

## 活火山の生産活動に及ぼす影響について

——桜島周辺部における近年の降灰被害を中心として——

原 由 子

### 1. 研究の目的・方法

鹿児島県のほぼ中央に位置する桜島は、日本有数の活火山で、現在も活発な活動を続けている。桜島では、火山島という特殊な環境のもとで、自然条件の制約を強く受けながら、それにうまく対応して、現在見られるような人文景観を作りあげてきた。そこで、活火山が周辺地域の生産活動にどのような影響を及ぼしているか、また周辺地域がそれにどのように対応しているかを、近年の桜島の活動を中心に研究し、これより、地域における自然と人文のかかわりについて考察することを本論文の目的とする。

研究にあたっては、文献・統計資料の分析のほか、地域での観察・聞き取り調査を行い、地域の現況や対応の仕方をとらえようと試みた。

### 2. 要 旨

桜島の活動の歴史は古い。有史時代だけでも4回の溶岩流出があり、火山活動によって桜島の山麓部の受けた被害は非常に大きかった。それでも島民は島を離れようとはせず、いつの時代も噴火と闘いながら生産活動を続けてきた。しかし、昭和30年以来現在までの約30年にもおよぶ長期の活動は、世界的にも例をみず、桜島の人文景観に変化をもたらしている。特に活動の激化した昭和47年からは、以前には見られなかった長期でしかも連続的な降灰現象がおり、農作物をはじめ市民生活に大きな影響を及ぼし、桜島周辺地域は降灰被害に悩まされている。このため、鹿児島県や各市町村では降灰被害を軽減するために様々な対策をこうじてきたが、昭和48年「活動火山周辺地域における避難施設等の整備に関する法律」(通称火山法一旧法)が制定されたのに続き、53年には「活動火山対策特別措置法」(新法)が制定され、降灰も災害と認められて降灰対策が強化された。

桜島の降灰並びに火山性ガスによる人体の影響も心配されているが、最も影響を受けているの

は農業である。昭和47年以降、桜島では土地利用・就業構造に変化が生じ、それに伴い、農業集落の変化が進んでいる。農家戸数・農家人口・農業就業人口・経営耕地面積の何れをみても、昭和50年以降に急激な変化が現れていることから、桜島の火山活動の活発化が、この変化の大きな要因となっていると思われる。

現在の火山活動継続中という状況のもとで、従来どおりの果樹中心の農業経営を成り立たせることは困難に近い。しかし、桜島は鹿児島市中心部と僅か4 kmしか離れておらず、鹿児島市の通勤圏に入ることと、桜島内の砂防事業による土木工事作業などにより他に現金収入を得る道があったために、積極的に新しい農業経営に取り組むよりも、果樹栽培地としての現状を維持しようとする傾向があった。最近になってようやく、果樹主体の農業に見切りをつけ、地の利を生かした鹿児島市向けの軟弱野菜栽培を試み、近郊農業地としての発展を目指す地区が現れはじめた。活動が継続する限り、野菜栽培に畜産を取り入れた複合経営が、桜島の農業の生きる道であり、桜島の農業は転換期を迎えている。このように、活火山という自然環境は、生産活動に大きな影響を与えている。

桜島の島民は、これまでも活動に応じた対応を行ない、桜島を発展させてきたが、その発展に、鹿児島市の存在を見逃すことはできない。桜島が、都市の真近に位置する火山島であったために、火山島の持つ自然条件に桜島を取りまく社会条件が加わり、現在の桜島の特徴的な人文景観が作り出されてきたと考えられる。

このように、人文は自然に常に制約されるのではなく、自然と人文はかかわりを持ちながら、相互に働きかけ、地域の特色を生み出している。

桜島では、これまで通り、活火山という自然条件に対応しながら、自然と人間の共存を図る方法を見つけていかねばならない。